



どうやって会議をするの

- 県議会には定例会と臨時会があります。
定例会は、毎年4回決まった時期に開かれます。
臨時会は、必要な場合に開かれます。
- 議員全員で行う会議を本会議といいます。議会としての考えを最終的に決めます。本会議は次の順序で進められます。
- ① 知事が県庁の仕事の進め方やお金の使い方などを提案します。
- ② 提案されたことを、農業・建設・教育などのグループに分けて、くわしく調べたり、話し合います。このグループに分かれることを委員会といいます。
- ③ 委員会での話し合いの結果を、本会議で委員会の代表が説明して、議員全員でもう一度話し合いを行い、賛成か反対かを決めます。
- ④ 議会で決定したことをもとに、知事は、皆さんが楽しく暮らしていけるように県庁全体で仕事をを行います。



県議会ホームページ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。(生中継・録画中継 手話通訳画面付き)
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検索



「くまもと県議会報」を御希望の方には、郵送実費（1部：切手250円分）で送付いたしますので、下記まで御連絡ください。

県議会事務局政務調査課 TEL：096-333-2627（直通）